



# 被災した あなたを助ける お金と くらしの話

増補版

▶ 新型コロナウイルス感染症を  
テーマにした  
7つの新作コラム!

▶ 最新の法改正に対応!

2021年  
12月3日  
発売

## 岡本 正 著

弁護士（銀座パートナーズ法律事務所）。第一東京弁護士会所属。博士（法学）。防災士・ファイナンシャルプランナー・マンション管理士。岩手大学地域防災研究センター客員教授、北海道大学公共政策学研究中心上席研究員、慶應義塾大学・青山学院大学等非常勤講師。2001年慶應義塾大学法学部卒、2003年弁護士登録。東日本大震災を契機に2011年4月から12月まで日弁連災害対策本部嘱託室長に就任、同震災後の4万件の弁護士無料法律相談データベース作成を担う。実務や行政における豊富な経験を活かし、2012年より『災害復興法学』講座を各大学に創設、その防災教育活動は「危機管理デザイン賞」（2013年）、「若者力大賞コースリーダー支援賞」などを受賞。博士論文をもとにした書籍『災害復興法学の体系：リーガル・ニュースと復興政策の軌跡』は「日本公共政策学会奨励賞」を受賞。その他、防災分野の著書多数。

- 住宅ローンの支払いができない
- 通帳や印鑑をなくした
- 国や自治体の支援はあるのか
- 生活費がない
- 公共料金が支払えない
- 壊れた屋根が隣家に被害を与えトラブルに
- 相続や保険の手続きが複雑でわからない etc.

### 被災後の生活再建の大きな支えとなる 「知識の備え」厳選30話。

“この本で伝えたいのは「希望」です  
（「はじめに」より）”

四六判 144 ページ 定価 1,430 円（税込）  
ISBN 978-4-335-55206-9 C0036

# 被災した あなたを助ける お金と くらしの話

増補版

弁護士  
岡本 正

- ▶ はじめの一步
- ▶ 貴重品がなくなった
- ▶ 支払いができない
- ▶ お金の支援
- ▶ トラブルの解決
- ▶ 生活を取り戻す
- ▶ 被災地の声を見る

「希望」を伝える、全30話

〈新型コロナウイルス感染症とくらし〉7コラム



トラブルの解決 Part 5		お金の支援	
Chapter 23	Chapter 22	Chapter 19	Chapter 18
子どもへの権利に配慮を	遊樂所環境と女性の権利は慎重に	自治体が配分する義援金の申請を忘れず	3年間は返済の必要なし災害復旧資金の貸し付け
102	98	84	76

被災地の声を見る Part 7		生活を取り戻す Part 6	
Chapter 30	Chapter 29	Chapter 28	Chapter 27
被災地の声を見る	無料法律相談4万円の声を聞く復興政策の動向	仮設住宅の入居要件は緩和されることもある	仮設住宅に入れない!? 特別法の発動で行政手続き等の期限が延長に
136	135	124	116

貴重品がなくなった Part 2		はじめの一步 Part 1	
Chapter 7	Chapter 6	Chapter 3	Chapter 2
貴重品がなくなった	保険証をなくしても保険診療を受けられる	被災証明書の被害認定は写真撮影も忘れずに	生活再建への第一歩「罹災証明書」を必ず知っておこう
32	28	10	6

Part 4		Part 3	
Chapter 15	Chapter 14	Chapter 13	Chapter 12
被災者生活再建支援金は最大200万円の追加金も	被災者生活再建支援金は最大200万円の追加金も	被災者生活再建支援金は最大200万円の追加金も	被災者生活再建支援金は最大200万円の追加金も
64	60	58	54



仮設住宅入居、応急修理の要件を満たすかどうかの確認にも使われています。あくまでも被災者支援の円滑化のために自治体に発行義務を課しているのです。あらゆる制度が利用に際して罹災証明書を必須としているわけではありません。罹災証明書がない限り被災者として扱えないと誤解しているケースもあるので注意してください。たとえば携帯電話会社が被災地の一定の地域に住む人達を一律に支援対象とすることがありますが、住所さえわかれば、罹災証明書は求められていません。

2

生活再建への第一歩  
「罹災証明書」を  
必ず知っておこう

住んでいるところが  
被害を受けたら罹災証明書

罹災証明書(りさいしゅうめいじしよ)とは、災害による住宅等の被害の程度(全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊一部損壊)を証明する書面です。災害後に被災者から申請があったときには、自治体は罹災証明書を発行する義務を負っています。住宅の被害の程度が一目瞭然となるため、さまざまな被災者支援の際に基準として活用できるメリットがあります。被災者生活再建支援金の金額決定、